

# 活 動 報 告

## ◇人事 (2021 年度)

### 兼任講師委嘱

岩崎 拓 (2021 年 4 月 1 日就任)  
大坪 寛子 (2021 年 4 月 1 日就任)  
桶田 敦 (2021 年 4 月 1 日就任)  
税所 玲子 (2021 年 4 月 1 日就任)  
田原 浩史 (2021 年 4 月 1 日就任)  
長谷川健司 (2021 年 4 月 1 日就任)  
林田 晃雄 (2021 年 4 月 1 日就任)  
平井 智尚 (2021 年 4 月 1 日就任)  
安部由紀子 (2021 年 9 月 30 日退任)  
市田 隆 (2022 年 3 月 31 日退任)  
左山 政樹 (2022 年 3 月 31 日退任)  
鈴木弥香子 (2022 年 3 月 31 日退任)  
中田 響 (2022 年 3 月 31 日退任)  
森重 達裕 (2022 年 3 月 31 日退任)  
川端 美樹 (2022 年 3 月 31 日退任)  
福島慎太郎 (2022 年 3 月 31 日退任)

### 訪問研究員

曹 基浩 (2020 年 11 月 2 日～2021 年 11 月 1 日)  
鄭 潤成 (2021 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日)

## ◇特記事項

### 1. 出版物

- ・『メディア・コミュニケーション』No.72 (2022 年 3 月)
- ・Keio Communication Review No.44 (2022.3)
- ・『メディア・コミュニケーション研究所案内 2022 年度』(2022 年 3 月)

## 2. 公開講座他催事

- ・2021 年度春学期公開講座  
「ジャーナリズムの「危機」とその再生に向けて」  
講師：山腰 修三 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授※)

※講師の所属は 2021 年 6 月現在

開催形態：オンデマンド動画配信 (聴講無料)

URL (YouTube) : <https://youtu.be/-S0V5wCPVag>

- ・慶應義塾大学綱町三田会 70 周年記念講演会  
メディア・コミュニケーション研究所 75 周年記念イベント

2021 年 10 月 30 日 (土) 16:00～19:00 (オンライン開催)

### 第 1 部 講演

「慶應ラグビーと『半沢直樹』」

講師：福澤 克雄 (TBS テレビドラマディレクター, 演出家)

### 第 2 部 パネルディスカッション

「メディアビジネスとコンテンツ制作の進化」

パネリスト：

木戸 英晶 (IMAGICA GROUP 顧問,  
前 ADK 取締役会議長)

児玉 隆志 (プライム・ビデオ ジャパン  
ントリーマネージャー)

福澤 克雄 (TBS テレビドラマディレクター,  
演出家)

(以上 50 音順)

司会：瀬下 英雄 (綱町三田会代表幹事)

## ◇国外出張 (2021 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

該当なし

## ◇ 2021 年度研究所研究活動

### 1. 活動報告

#### ○プロジェクト研究「インターネット時代のメディア法の行方Ⅱ」

代表 鈴木秀美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

#### プロジェクト・メンバー（2022年1月現在）

駒村 圭吾（慶應義塾大学法学部教授）

山本 龍彦（慶應義塾大学法務研究科教授）

横大道 聡（慶應義塾大学法務研究科准教授）

菅谷 実（慶應義塾大学名誉教授）

井上 淳（内閣広報室，内閣参事官）

宍戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

實原 隆志（福岡大学法学部教授）

杉原 周治（名古屋県立大学外国語学部准教授）

曾我部真裕（京都大学大学院法学研究科教授）

西土彰一郎（成城大学法学部教授）

棟居 快行（専修大学大学院法務研究科教授）

山田 健太（専修大学文学部教授）

水谷瑛嗣郎（関西大学社会学部准教授）

石塚壮太郎（日本大学法学部准教授）

栗島 智明（埼玉大学大学院社会科学部研究科准教授）

#### (1) 研究経過

2016年度から3年間のプロジェクトに続いて、2019年度から3年計画のプロジェクトとして、インターネットの普及した時代において生じるメディア法の問題について研究を行ってきた。本プロジェクトの目的は、「メディア法研究会」において研究組織の構成員やゲスト講師が報告を行い、そこでの意見交換も踏まえて、研究成果を本研究所の紀要やその他の雑誌を通じて発表することである。なお、研究会を開催する際には、上記のプロジェクト・メンバー（研究分担者と研究協力者）以外の研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などにも参加を呼びかけ、本塾を拠点として日本におけるメディア法研究のフォーラムを育てていくことを目指している。2022年度からの3年間も、同じテーマで第3期のプロジェクトを進める予定である。

#### (2) 研究成果

研究組織の構成員は個別に研究を進めているが、2021年度中に一部の成果を公表する機会としてオンラインで研究会を開催する予定である。また、2021年度の研究所紀要の「特集」として、ドイツ

やアメリカにおけるプラットフォーム規制についての判例や立法に検討を加える3つの論文と、欧州人権裁判所のメディア法判例に分析を加える1つの論文が掲載される予定である。

研究代表者は、このプロジェクトの中で、ドイツやEUの議論を手がかりとして、インターネットの時代における犯罪報道のあり方、裁判のメディア公開、個人情報保護法におけるメディア適用除外、デジタル時代の公共放送のあり方、ネット上の検索結果削除（いわゆる「忘れられる権利」）、SNS法規制などについての研究を進めてきた。2021年には、2017年に制定されたドイツSNS対策法の大きな改正があったので、その概要や問題点に検討を加えた。

メディア法に関連する研究成果として、「デジタル時代における取材・報道の自由の行方——メディア適用除外とメディア優遇策」法学研究（大石裕教授退職記念号）93巻12号（2020年12月）79-105頁、「ドイツ憲法判例研究<243> 週刊誌のオンライン・アーカイブによる過去の実名記事の公表と一般的人格権の調整（「忘れられる権利Ⅰ」決定）」自治研究97巻8号（2021年8月）137-144頁、「これまでの政治・これからの政治⑥ テレビ番組の『政治的公平』」毎日新聞2021年11月18日夕刊4面（寄稿）。その他、慶應義塾大学のKGRI「2040独立自尊プロジェクト」の一翼をなす「プラットフォームと『2040年問題』」プロジェクトの一環として、2021年9月17日に開催されたシンポジウム「デジタル社会における『新聞』とは何か」のパネルディスカッションにて他の登壇者と討論した（<https://www.kgri.keio.ac.jp/news-event/091451.html>）。

メディア法に関連する新聞などへのコメントや雑誌インタビューとして、「【論点直言】SNSと表現の自由 トランプ氏凍結」（聞き手：荒船清太）産経新聞2021年1月18日朝刊5頁、「ドイツのSNS対策法 安易な模倣、過剰規制に」（聞き手：渋谷江里子）日本経済新聞2021年2月22日朝刊13頁、「総務省と事業者に透ける上下関係、現実解は何か 東北新社問題で浮き彫り『放送と政治』への違和感」（聞き手：井上昌也）東洋経済プラス2021年3月29日（<https://premium.toyokeyizai.net/articles/-/26541>）、「対談 接待問題から考える放送行政」放送レポート291号（2021年7月）2-6頁（砂川浩慶との対談）、「オンブズ・カンテレ委員

会「コロナをどう伝えるか」関西テレビ放送 CSR 報告書 2021 (2021 年 6 月) 27 頁 ([https://www.ktv.jp/ktv/outline/pdf/210601\\_csr.pdf](https://www.ktv.jp/ktv/outline/pdf/210601_csr.pdf))。

### ○プロジェクト研究「クリティカル・オーディエンスメディア批判の社会心理学—」

代表 李 津娥 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)

#### プロジェクト・メンバー

李 光鎬 (慶應義塾大学文学部教授)  
川端 美樹 (目白大学メディア学部教授)  
渋谷 明子 (成城大学文芸学部教授)  
鈴木万希枝 (東京工科大学教養学環教授)  
山本 明 (中部大学人文学部准教授)  
大坪 寛子 (慶應義塾大学非常勤講師)  
志岐 裕子 (東京経済大学非常勤講師)  
正木 誠子 (成蹊大学非常勤講師)

#### (1) 研究経過

本プロジェクトは、多様なメディアやメディア・コンテンツに対するオーディエンスの批判の様相を社会心理学的視点からアプローチしようとするものである。オーディエンスによるメディア批判がどれくらい、どのように行われているか、メディア批判にはどのような社会的、心理的要因が関わっているか、メディア批判はオーディエンスとメディア、社会にどのような影響をもたらすか、という問いを探索するために、「クリティカル・オーディエンス」に注目し、オーディエンスによる、報道、エンターテインメント、広告などの多様なメディア・コンテンツに対する批判の実態と、その先行要因と結果に関して実証的検討を行っている。

今年度の第 1 回研究会 (6 月 13 日開催) では、「先端科学技術情報に関するメディア利用の分析—ニュース報道評価の影響—」(鈴木万希枝)に関する調査報告、「ゲームキャラクターについての多様な「読み」に関する調査報告」(渋谷明子)、第 2 回研究会 (10 月 31 日開催) では、「インターネット・SNS への批判的態度」(山本明)に関する調査報告、「テレビのバラエティ番組への批判」(正木誠子)に関する研究計画について議論を行った。今年度は、メディア・エンターテインメントの受容に関する調査を中心に研究を進めている。9 月に実施された「ドラマ視聴とコメントの閲覧・書き込みに関する調査」(志岐裕子)の結果について、第 3 回研究会 (2022 年 3 月 13 日開催予定) で報告が行われる予

定である。また、「バラエティ番組の受容と批判に関する調査」(正木誠子)、炎上広告などを含む「広告に対する意識調査」(李津娥)を実施する予定である。第 3 回研究会では、クリティカル・オーディエンス、メディア批判に関する理論的検討を行い、今後の研究成果の出版について意見交換を行う予定である。

#### (2) 研究成果

日本社会心理学会第 62 回大会 (2021 年 8 月 26 日~27 日, Web 開催) で報道における偏向性知覚の影響に関する 3 つの研究報告を行った (李津娥・李光鎬・正木誠子共同発表)。また、2022 年 3 月発行の研究所紀要『メディア・コミュニケーション』(No.72) に「特集 2: クリティカル・オーディエンス—メディア批判の社会心理学— (2)」として次の論文が掲載される予定である。

「ホスト社会メディアに対する認識と (非) 利用—在日中国人に対する調査をもとに—」(李光鎬・李津娥他)

「政治報道に対する批判—テレビニュースを中心とした敵対的メディア認知と報道規範意識からの検討—」(大坪寛子)

「ゲームキャラクターへの多様な読み—若いプレイヤーへのインタビュー調査から—」(渋谷明子他)

「先端科学技術情報に関するメディア利用の分析—メディアに対する批判的態度の影響—」(鈴木万希枝)

「誤った情報の拡散とメディア・リテラシー」(山本明)

### ○プロジェクト研究「コロナ危機におけるジャーナリズムとメディア」

代表 山腰修三 (慶應義塾大学法学部教授)

#### プロジェクト・メンバー

烏谷 昌幸 (慶應義塾大学法学部教授)  
津田正太郎 (法政大学社会学部教授)  
山口 仁 (日本大学法学部准教授)  
平井 智尚 (日本大学法学部専任講師)  
三谷 文栄 (日本大学法学部准教授)  
新嶋 良恵 (十文字学園女子大学教育人文学部専任講師)  
杉山 文彦 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員)

#### (1) 研究経過

本プロジェクトは、新型コロナウイルスがもたら

した「危機」の中でメディアやジャーナリズムが果たす機能について分析を行うことを目的とする。新型コロナウイルスの危機が進展する中で、メディアやジャーナリズムに対しては危機管理コミュニケーションや科学コミュニケーションの役割が期待されてきた。その一方で、今回のパンデミックではメディアやジャーナリズムが社会的な不安や恐怖、怒りを増幅させていると批判された。さらに、ハッシュタグ・アクティビズムの活性化など、人々のメディアを介したコロナ危機の経験の広がりについても注目されている。新型コロナウイルスの「危機」においてメディアやジャーナリズムが果たす機能はどのように評価し得るだろうか。また、他の「危機」の事例との共通点や相違点とは何か。プロジェクトでは以上の問題意識に基づき、一連の事例の分析や理論的検討を通じてハイブリッド・メディア・システムで生じる危機においてメディアやジャーナリズムが果たすべき役割の分析に取り組んだ。

プロジェクトでは、2020年の新型コロナウイルス報道の体系的な分析を行うことを中心とした。分析対象は全国紙、テレビの報道番組とワイドショー、ソーシャルメディアとし、とくに、「不安」「恐怖」「怒り」などの「感情」をめぐる社会理論に注目した。

## (2) 研究成果

山腰修三・三谷文栄「責任論の位相：朝日新聞—民主主義的コミュニケーションをめぐる危機とその批判」政治社会学会研究セミナー，オンライン，2021年。

Shuzo Yamakoshi and Fumie Mitani “Mediated Experience of the COVID-19 Pandemic and Politics of Emotion,” KGR International online conference, Risk Society and the Media in an Uncertain Age, Online, 2021.

### ○プロジェクト研究「グローバリゼーションと持続可能なメディアのデザイン：ケイパビリティと移動」

代表 小川（西秋）葉子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師）

#### プロジェクト・メンバー

片岡 栄美（駒澤大学文学部教授）

是永 論（立教大学社会学部教授）

太田 邦史（東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系教授）

河合 恭平（大正大学心理社会学部専任講師）

## (1) 研究経過

本研究プロジェクトの目的は、メディア・コミュニケーション研究におけるモビリティ概念の理論的有効性とそのアプローチの持つ多様性と可能性を探り、ケイパビリティとコミュニケーション研究に接続をはかることにある。前々回の関連プロジェクトにおいては、リサーチ・デザインを主眼におき、生命における可塑性であるダイナミック・インスタビリティという概念を多様な生命のかたちと機能において考察し、モビリティ概念への接続を試みた。その成果は、『生命デザイン学入門』（小川〔西秋〕葉子・太田邦史編，岩波書店，2016年）において出版された。前回の関連プロジェクトでは、そのような知見をさらに具体的なメディア分析に応用し、研究・教育両面において貢献するために出版を進めている。

## (2) 研究成果

昨年度末に出版した『モビリティーズのまなざし』（小川〔西秋〕葉子・是永論・太田邦史編，丸善出版，2020年）にかんして、本年度はさまざまなフィードバックを得ることができた。まず、『地理』2021年6月号に、その書評が掲載され、本書が目指した理論的な射程が的確に理解されていたことが確認できた。それと同時に、当初の想定をこえる読者層に対してアピールする構成を持つことが確認された。編集作業の最終段階において、コロナ感染の拡大という現実の状況を、本書の内容におこむ工夫をほどこしたが、それが分析にリアリティを与える効果をもたらしたといえる。

さらに、プロジェクト関係者が担当する授業で教科書として使用した結果、大学生の学術リテラシー向上させるうえで具体的な事例を提供することができた。その機会にえられたコメントは、上記の書評とはやや異なっていた。そのため、物流分析とメディア研究の両方に関心がある学生たちが、自分たちと同世代の社会集団が対象となっている調査分析の結果をどのようにとらえるのかという論点やその際にひきおこされる感情などをうかがい知ることができた。

アクター・ネットワーク理論については、近年関心の増大がみられる。今回のような、その周辺領域との影響関係の整理は、学術的に重要性をましているといえよう。研究代表者は、博士論文「集合的生命前史：グローバリゼーションをく転調する」

においても、そのような研究関心の広がり念頭におき、より歴史的な観点から考察をおこなった。また、「時間地理学と音楽コレオグラフィによるモビリティーズ映画探究：『アベンジャーズ／エンドゲーム』(2019)分析におけるエンタングルメント概念の効用」『メディア・コミュニケーション』72号において、前出の書籍の内容を発展させた。

来年度の研究課題として、以上のような知見をやや異なった視点から追究してゆくことで、本研究プロジェクトのさらなる発展に寄与したいと考える。

## 2. 個人研究活動報告

### (研究所プロジェクト以外の活動)

#### ○鈴木 秀美

##### ・ドイツ憲法についての研究

2013年4月から、ドイツ憲法判例研究会の代表として同研究会の様々な活動を企画・運営している。2019年度、研究代表者として申請した研究課題「憲法秩序の領域分化をめぐる法的論証作法の日独比較」が「基盤研究B」として採択された(2019年度～2022年度の予定)。この共同研究の目的は、ドイツ憲法判例研究会に属する約20人の研究者が、ドイツの研究者の協力を得て、理念のうえでは共通の度合いが高い近代立憲主義憲法を掲げる諸国の間で、実際の憲法規範の内容形成はどのように個別領域ごとに機能分化し、それは諸国間でどのように共通あるいは相違するのかを、日独比較を通じて考察することである。その際、ドイツにおいては、憲法規範がそれぞれの個別規範の歴史や思想に立脚した原理原則の小命題に翻訳され、そのいわば中二階的な命題をめぐる解釈論の対立で具体的な事案が処理されているという仮説を立て、この仮説の妥当性を個別分野ごとのドイツ連邦憲法裁判所の判例分析を通じて論証する。さらに、こうした手法により、ドイツにおいては憲法原理が個別分野の立法および解釈運用、判例に貫徹されており、それを通じて憲法原理を確保しつつ個別分野の大胆な発展が可能となっているという点にまで論証を及ぼす。対する日本では、個別分野ごとの条文(テキスト)と行政実例が支配的で、判例もそうしたテキストの解釈をめぐって形成されるため、多様な個別分野相互の連携を欠き、立憲主義的な国政の運営にもマイナスを及ぼしているきらいがある。この共同研究は、こうした日独の憲法原理の「照射効」の差異とその原因の解明を目指している。

2019年には、ドイツからマティアス・イエシュテット教授(フライブルク大学)を代表とする12名の研究者グループが来日し、9月に慶應義塾大学と熱海の宿泊施設を会場として、研究会(「日独憲法対話2019：憲法の発展Ⅲ—法律における憲法の発展」)を開催した。その成果を共編して2021年10月、ドイツ語で出版した(Matthias Jestaedt/Hidemi Suzuki (Hrsg.), Verfassungsentwicklung III, Verfassungsentwicklung im Gesetz, Deutsch-Japanisches Verfassungsgespräch 2019, Mohr Siebeck 2021, 171 Seiten)。

2020年から2021年は、新型コロナウイルス感染症の流行のため、予定していたドイツでの意見交換や調査を行うことができなくなった。そこで、最新の憲法判例についての研究のため、ドイツ憲法判例研究会との共催の研究会を複数回開催した。また、12月19日には理論研究会も開催した。2022年度には、新型コロナウイルス感染症の収束を前提として、ドイツでの研究会の開催を計画している。

ドイツとの学術交流としては、2021年10月にハイブリッド開催されたドイツ国法学者大会にオンラインで参加した。また、2021年11月9日、司法研修所「外国司法専門研究会」に参加した。この研究会では、ドイツ連邦憲法裁判所元長官・フライブルク大学アンドレアス・フォスクーレ教授がオンラインで「憲法の変遷とその限界」について講演した。フォスクーレ教授との研究会開催を実現するために司法研修所に協力したこともあり、フォスクーレ教授の講演内容やその意義を解説するためのコメントの機会を与えられた。最高裁長官をはじめ、全国から多数の裁判官がオンラインで参加した。

また、2023年3月、ドイツ連邦憲法裁判所元裁判官・フライブルク大学ヨハネス・マーキング教授の慶應義塾大学への招へいを計画している。2021年12月、日本学術振興会「外国人招へい研究者(短期)」事業への受入研究者としての申請が採択され、渡航費などの経費が援助されることになった。

この他、科研費基盤(B)による共同研究「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追究—グローバル化時代の比較公法研究」(研究代表者：大阪大学・高田篤教授)の研究分担者としてドイツ公法とEU法の関係についての研究を行っている。2022年3月、日独シンポジウムのオンライン開催が予定されている。

なお、日独比較の観点からのインタビュー記事と

して、「施行74年の日本国憲法 男女平等現実化 司法に期待」信濃毎日新聞、東奥日報ほか数紙 2021年5月3日朝刊（共同通信配信）。

翻訳として、ライナー・ヴァール（小山剛・石塚 壮太郎監訳）『ドイツ憲法の道程』（Ⅱ第1章「偉大な判決」を担当）（慶應義塾大学出版会，2022年）49-76頁。

#### ・危機報道についての研究

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトのメンバーとして、放送法の災害放送義務や、新型コロナウイルス感染症についての報道のあり方と世論の関係などについての研究を行っている。

#### ・デジタル時代の新聞の公共性についての研究

日本新聞協会が2020年3月に設置した「デジタル時代の新聞の公共性研究会」で座長を務めている。この研究会では、インターネットの発展によるメディア環境の変化を踏まえ、新聞報道や新聞社の公共的な役割について考察している。2021年1月に行った基調講演の記録として、「表現の自由の理論がデジタル社会で直面する課題〔デジタル時代の新聞の公共性研究会（5）〕〈基調報告2021年1月13日〉」新聞研究832号（2021年3月）76-77頁。

#### ・自動運転についての研究

日本学術会議連携会員として、2020年10月から自動運転についての学際的研究「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会」に参加している。2021年9月、同委員会においてレベル4の自動運転を実用化するための2021年のドイツ道交法改正と憲法判例の関係について報告した（テーマは、「ドイツ社会における基本権の遍在」）。

### ○李 津娥

#### 1. 政治コミュニケーション

報道における偏向性知覚の影響について、外国との対立に関する報道記事を実験刺激としたWeb調査から、メディアシニシズムの誘発、メディア影響の推定効果、第三者効果との関連、アドボカシー意向の促進を中心に検討を行った。研究成果は、社会心理学会で報告を行った[2,3,4]。そのうち、第1著者として報告した研究[3]では、インターネット上の記事に対して「いいね」を押したり、記事を共有するなど、記事に対する態度の表明や促進が格段に容易になったことで、オーディエンスのアドボ

カシー意向や行為が刺激されることが多くなってきていることを踏まえ、外国との対立に関する報道における偏向性の知覚がアドボカシー意向に及ぼす影響について検討を行った。

#### 2. ディアスポラの母国メディアとホスト社会メディア利用

「ディアスポラの母国メディアおよびホスト社会メディアの利用とその影響」（学事振興資金（共同研究）、代表：李光鎬）の一環として、日本におけるディアスポラのホスト社会メディアの利用とホスト社会メディアに対する認識について日本在住の中国人383名を対象に調査を実施した。今年度の研究所紀要特集2の論文として掲載される予定である[5]。

#### 3. 広告に対する批判的態度：広告とジェンダー、炎上広告

「多様化する社会における広告とジェンダー表象」（学事振興資金（研究科枠））について検討を行った。近年は、広告におけるジェンダー表現をめぐる「炎上広告」などで見られるように、メディア・コンテンツの利用と消費手段の多様化により、メディア・コンテンツの利用においてオーディエンスがよりクリティカルに、よりインタラクティブに関わることが増えてきている。社会が多様化し、ジェンダー意識やダイバーシティ意識が高まりつつあることも、個人レベルでの広告表現への不快感を高め、社会レベルで炎上広告という問題として可視化される要因となっている。一方で、グローバル企業を中心に、女性のエンパワーメント・キャンペーンとして展開する広告、いわゆるFemvertisingも注目を集めている。一方で、こうしたキャンペーンは、女性のエンパワーメントというより、企業の利益が優先される広告活動であるという点で批判されることも多い。本プロジェクトでは、企業と社会、メディア環境の変化を踏まえ、広告におけるジェンダー表象の受容についてWeb調査を通して実証的検討を行っている。研究成果の一部は、今年度の*Keio Communication Review*に掲載される予定である[6]。

#### 4. 新型コロナウイルスと情報行動

昨年度、KGRI「リスク社会とメディア」（代表：山本信人）プロジェクトの一環として、コロナ報道と市民意識に関する日韓比較調査を行い、日本に関する研究成果をKGRI主催の国際セミナーと国際ジャーナルで報告を行った。今年度は、新型コロナウイルスに関する情報行動とヘルスリテラシーに関

する日韓の調査結果を分析し、下記の単著論文として執筆を行っている。また、『三田評論』に新型コロナウイルスと情報行動に関する記事が掲載された[7]。

Psychological Responses, Health Literacy and Information Behavior during the COVID-19 Pandemic in Japan and Korea (*The COVID-19 Pandemic and Risks in East Asia: Media, Social Reactions and Theories*, Nobuto Yamamoto, ed., Routledge, 仮題) 掲載予定

その他、「第4章広告」、「第7章ジェンダーとセクシュアリティ」、「第12章有権者」、「第13章生活者」の執筆を担当した『メディア・オーディエンスの社会心理学』の改訂版が出版された[1]。また、今後、出版を予定している『ポジティブメディア心理学入門』の第10章ナラティブ説得(Ch.10 Narrative Persuasion)の翻訳を担当した。

李光鎬(監訳)『ポジティブメディア心理学入門』新曜社(出版予定)

Arthur A. Raney, Sophie H. Janicke-Bowles, Mary Beth Oliver, & Katherine R. Dale (eds.) (2020). *Introduction to Positive Media Psychology*, Routledge

研究成果は下記の通りである。

- (1)李光鎬・渋谷明子編著、鈴木万希枝・李津娥・志岐裕子共著(2021)。『メディア・オーディエンスの社会心理学【改訂版】』新曜社
- (2)李光鎬・李津娥・正木誠子(2021)。報道における偏向性知覚の影響(1)—メディアシニシズムの誘発—日本社会心理学会第62回大会
- (3)正木誠子・李光鎬・李津娥(2021)。報道における偏向性知覚の影響(2)—「メディア影響の推定効果」・「第三者効果」との関連—日本社会心理学会第62回大会
- (4)李津娥・李光鎬・正木誠子(2021)。報道における偏向性知覚の影響(3)—アドボカシー意向の促進—日本社会心理学会第62回大会
- (5)李光鎬・李津娥・杜妍。ホスト社会メディアに対する認識と(非)利用—在日中国人に対する調査をもとに一慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所『メディア・コミュニケーション』No.72(掲載予定)
- (6) Jinah, Lee, Empowering Women or Selling Empowerment to Women?: Young Consumers Response to Femvertising in the Japanese

Context, *Keio Communication Review*, No.44(掲載予定)

(7)李津娥 Researcher's Eye『三田評論』2021年7月号

### ○山腰 修三

2021年9月よりメディア・コミュニケーション研究所から法学部へ移籍した。そのこととも関連し、本年度は当研究所在籍中の研究成果の取りまとめを中心に行った。この成果は単著として2022年度に勁草書房より出版予定である。

研究所では「ジャーナリズムと民主主義」を中心的なテーマとして取り組んできた。当初は博士論文執筆時からの問題関心として、理論的研究を中心に検討する予定であった。しかし、研究所でのさまざまな機会が、このテーマを事例分析も含め、より幅広く深めることを可能にした。

第一は、研究所のプロジェクト基金による共同研究を通じた沖縄問題や原発問題をめぐる報道の分析である。一連の研究では現地調査やインタビュー調査、あるいはアーカイブの活用などの機会にも恵まれた。今年度は一年間のプロジェクトとして新型コロナウイルスのパンデミックに関する報道およびソーシャルメディアの調査も行うことができた。

第二は、研究所の一部の先生方と参加することになったデジタル化をめぐる研究や国際学会である。とくに、オープン・ソサエティ財団によるMapping Digital Mediaプロジェクトはデジタル化とジャーナリズムとの関係について最初に研究する機会となった。また、2014年に三田キャンパスで開催した世界公共放送研究者会議(RIPE)では、デジタルメディア環境における公共メディアのあり方について研究・発表することができた。

第三は、2017年度のLondon School of Economics and Political Science(LSE)での在外研究の経験である。この一年間で研究したメディアの社会理論は自身の理論的アプローチを見直すきっかけとなった。

これらの機会をくださったメディア・コミュニケーション研究所に改めて御礼を申し上げる次第である。

本年度の研究成果は下記の通りである。

- (1)山腰修三「理論研究の歩みと課題：マス・コミュニケーション理論とメディア理論の展開をめぐって」

て『マス・コミュニケーション研究』第100号、2022年。

- (2)山腰修三「対立・分断の五輪報道の果ての『敗北の抱きしめ方』について」『Journalism』377、2021年：18-24。
- (3)山腰修三「民放ジャーナリズムの再生に向けて」『民放online』、2021年。
- (4)山腰修三「日本型メディア・ポピュリズムと「改革」言説：「失われた10年」期における朝日新聞の社説を中心にして」山腰修三編著『メディア政治の現代的位相：日本・韓国・インドネシア・ドイツ（仮）』慶應義塾大学出版会、2022年3月刊行予定。

### ○小川（西秋）葉子

#### 「サステナブル・メディアと集合的生命の研究」

これまで慶應義塾大学理工学部、同大学院理工学研究科総合デザイン工学専修（環境親和工学専修、ライフデザイン工学専修）等で行ってきた研究成果をふまえ、持続可能性（サステナビリティ）と非線形性（ノンリニアリティ）をメディアとグローバルな生命現象との関係で、学際的・理論的に総括をおこなってきた。

2009年度より、映像アーカイブスの分析と年代・場所・個体の鑑定を要するメディアにおける身体文化遺産の進化行動学的な研究も開始された。2013年度に着手された言説アーカイブスと人工物をめぐる認知行動学的研究は、本研究所プロジェクト「グローバルライゼーションと持続可能なメディアのデザイン」によって得られた比較考察および研究手法の精緻化により、理論的な裏付けを得られつつある。

このような成果をふまえ、小川（西秋）葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』（岩波書店、2016年）が出版された。2017年度には同書共同執筆者の論考が*Nature*に掲載されるとともに、*Science*にも関連論文が発表されたことで本研究分野の広がりや方向性が確認された。

2018年度には、メディアコム共同研究プロジェクトの研究活動において、上記研究の理論的な成果を適用した。2019年度には、心理学史において、上記の諸研究の始原を求めた。それらを総合する形で、2020年度には、「メディア・ジャンルと知覚のモビリティーズ：ジャーナリズム映画批評の源泉」『メディア・コミュニケーション』71号や共編著『モビリティーズのまなざし：ジョン・アーリの思

想と実践』（丸善出版、2020年）において、知覚論、情動論、感情研究、リスク論、アフォーダンス論におけるハイブリッドな音響マーカーの考察を進めている。2021年度においては、これまでの成果を「集合的生命前史：グローバルライゼーションをく転調する」という論文にまとめ、一橋大学大学院より博士号を授与された。

#### 「グローバルライゼーションと海外在住日本人の時間—空間の再編成の研究」

PhD研究として進められてきた英国ロンドン、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ、香港のフィールドワーク調査を通じた在外日本人のメディア実践の研究も継続中である。言説分析と行為分析（エスノグラフィー）の両面からアプローチをはかる永年の研究は、モビリティーズという概念を導入することで時間—空間に拡張された集合的生命とデザインをめぐる、より包括的な理論研究へと発展しつつある。

2017年度は、言説分析をノンリニアな時間における行動分析と照合した研究を“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として*Keio Communication Review*, No.40に掲載した。2018年度には、上記論文の続編を執筆し、複数の都市におけるディアスポラのメディア体験を1年間のカレンダー周期を持つマルチ・サイトッド・エスノグラフィーとして“Global Telepoiesis at Work: A Multi-Sited Ethnography of Media Mobilities”と題して*Keio Communication Review*, No.41誌上に発表した。2019年度には、メディアコム共同プロジェクトにおいて、上記の成果を反映させつつ、ほかのメディア分析に応用可能な、理論的精緻化を図った。2020年度においては、『モビリティーズのまなざし』という前出の編著において、モビリティーズ、アクター・ネットワーク理論と複雑系分析において上記の成果を統合させた。2021年度は、上記の博士論文に本研究をコンテキストとして、別のアプローチからの洞察を発表した。

#### 「グローバルライゼーションとメディア・ディスクールの研究」

映画をめぐるクロス・メディア研究の一環として、ロケーションを伴う都市映画の認知過程を明らかにしてきた。2013年度、「音楽からはじまる第4回三田映画祭」（於：慶應義塾大学三田キャンパス東館G-SECラボ、2013年11月10日）を開催した



際、SF ファンタジーというジャンルを設定することで、メディア間、あるいはメディア内外のプロトタイプとカテゴリーの関連を探求することが可能になった。2014年度はそれをデザインとシミュレーション手法との関連で考察を進めた。2015年度は、近年加速化しているメディア間のコンテンツ共有の実態に目を向ける歴史的な事例に対する理解が深まった。

2016年度は、映画のジャンルと集合的記憶に関する知見の一部を論文として発表した。2017年度は、都市という時間一空間におけるメディア内容、アトラクション、メディア人工物などの相互作用を観光客がディアスポラに与える影響をふまえて考察し、“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として *Keio Communication Review*, No.40 に掲載した。2018年度は、メディアコム共同プロジェクトにおいて、本研究で考察を続けてきた映画を他の映画と比較した論考を発表するとともに、映画ジャンル知覚における具体的な指標の候補を選定した。2019年度には、近年の映画において、過去の映画分析の知見をどのように生かすことができるのか、比較研究を進めた。2020年度においては、「メディア・ジャンルと知覚のモビリティーズ：ジャーナリズム映画批評の源泉」『メディア・コミュニケーション』71号によって、ラジオ、テレビ、映画などのメディア発達史との関連で、ジャンルと音響の効果を考察した。2021年度には、「時間地理学と音楽コレオグラフィによるモビリティーズ映画探究：『アベンジャーズ／エンドゲーム』(2019) 分析におけるエンタングルメント概念の効用」『メディア・コミュニケーション』72号として、これまでの考察を最近のハリウッドSF映画の分析に応用した。